

昭和二十三年六月九日印刷
昭和二十三年六月十日発行

徳川 頼貞君
大隈 信幸君

参議院事務局

印刷者 印刷局

（第六部附屬）

第二回 参議院文化委員打合会議事速記録第二号

昭和二十三年二月十九日（木曜）午後一時四十九分開會

本日の會議に付した事件

○祝祭日の改正に關する件

○委員長（山本勇造君） これから文化委員の打合會を開きます。今日は委員の方々の外に各専門の方々の御列席をお願いしましたところ、お忙しい中にも拘らずお出を頂きまして非常に有難うございます。前回に引續きまして祝祭日の問題について皆さんにお諮りをいたしたいと思ひます。先程ちよつと御挨拶の中でさま／＼なことを申し上げましたが、これから個々の問題につきましまして皆様の御意見を伺ひたいと存じます。

第一には皆さんのお手許にお配りしてあります總理府官房審議室輿論調査部で集計したものがございまして、これを土臺にして皆さんの御意見を伺つて行きたいと思ひます。（末尾「揚聲」）

第一にはこれによりますると、この審議室の方の世論調査部の集計は、これはまだ途中のもので本當のものができておりませんけれども紀元節がこれですという第一の順位になつております。ところが、これはさま／＼の意味で、非常に問題になつておる日なのでございます。然るにたま／＼これが第一に出て来ておりますが、この點につきまして、それを今度の祝祭日として取上げた方がよろしいかどうか御意見を承りたいと存じます。時間がございませぬから、なるべく皆さんに簡

單に、御活發に御發言をお願いいたします。

○説明員（藤岡由夫君） 一つには國の始めの記念というふうなものが少くとも一つは取上げられて然るべきかと考へます。これは紀元節というものが、今日の歴史から見ましても／＼の意味があるが、い／＼異論もございまいしう。若し紀元節でないならば、例へば明治の或る中興の日であるとか、何か國としての創設のときを記念するやうな日が一日はあつた方がよいと思ひます。外にさういふ御意見がございせんければ、何らかの形で紀元節は、殘して頂いた方がよいと思ひます。簡單でありますけれども……

○委員長（山本勇造君） お尋ねいたしますが、やはり紀元節という名前が残したいという意味でありますか、それとも何か他の名前に變えての意味でありますか。

○説明員（藤岡由夫君） 我々から申しますと、紀元節という名前が一番親しみがございまして、ここに擧つておきます中では一番適當かと思ひます。

○説明員（山川菊榮君） 私は國の始まりという意味では、今後のこれからの新しい自由の國の始まりという意味で、憲法記念日があればよろしいと思ひます。紀元節は、い／＼な意味で古い日本の紀元でございまして、これははな／＼した方がよいと思ひます。

○説明員（服部静夫君） 私も現在の紀元節というものに繋がるい／＼な因縁というのをこの際拂ひのけて、新しい名前はまだ別に考へておりませんけれども、新しい一つの國の基礎が始まつたという意味の記念の日を一つ欲しいと思ひます。現在の二月十一日という日、及び紀元節という名前は執着しませぬし、新しい日を考へた方がよろしいと思つております。その日なども何も過去のことにと引ずられることなく、新しい日を考へて作りさへすればそれでよいのだと思ひます。

○説明員（長谷部善人君） 私は紀元節というところについてい／＼異論もあつたように存じておるのであります。その點を考へますと非常に我々に親しみの深いところの祭日でありますけれども、これは宮中の御儀式が何かの形で保存されて、さうして國の祭日としては別な形にしたらよくはないかと、それについて私の考は、統一國家の建設というところに重點を置かれる。さういふ祭日があるということは非常に望ましいのであります。大體統一國家の建設というものが、統一者によつてだけできるものでなくして、その下に居るところの一般民衆の氣分がこれに合はしてさういふ事業ができ上るのではないかと考へるのであります。さういふ點から考へますと、今日の紀元二千六百年というのも、人によつては、殊に私は考古學者でございませぬ、人類學をいたしておるものであります。考古學者の間でも、神武紀元は古過ぎる、六百六十年くらい下げたのが至當ではないかなどという意見もありまされども、私の考へ

しては、日本の民は極めて古い時代から四方海に圍まれておる國の住民として、一致して外國と別な國柄を建てて行くという氣分は餘程古くからあつたのではないかと考へます。さういふ點から考へますと、紀元節というものは、神武天皇の御即位ということも或る意味においては中興の儀式であつたと考へてもよくはないかと思ひます。さういふ考へを引延ばして行きますと、もつと後にいたしても差支ない。但しそれは紀元というやうな意味でなく、國を興す。祭國というやうな、中興というやうな意味の祭日があつてよいのではないかと思ひます。

そこで私の案としては、考へて見ますといふと、飛鳥時代あたりに日本の文化が急速に進歩をいたしたといふことは歴史にも書かれておることでありまして、恐らく多くの人はその史實を信じておられることと思ひます。その中でも目ざましいと思ひますのは、日本書紀のできた時代、或いはその時分には佛教なども採り入れたらしまして非常に進んだのであります。そればかりでなく、佛教關係以外にも大きな土木事業が行われたといふやうな形跡もありません。それらの點から考へまして、私は日本書紀ができ上つて、これが上申せられた養老四年の五月三十一日、これなどは興國の祭として甚だ適切ではないかと思ひます。中興といふやうな中を省きまして、興國節といふやうなことであつたならば、この紀元節に代るのによさわしい祭日

ではないかと存じております。

○説明員（石田幹之助君） 今段々お話を伺つておりました、服部さん、藤岡さんあたりから何か國として、とにかく古いにしろ新しいにしろ、國がとにかく或る意義を持つて出發したといふやうな日を、祝日なり祭日に持たたいという御意見がございましたが、これは私共も極めて御同感で、是非何かさういふ日を一日持ちたいと思つたのです。ただ今までの紀元節というものは、或る程總理府あたりの世論調査その他の結果によりまして、一般の間に

はいろ／＼の親しみがあつたといふやうなことから、えらい人氣があるやうでありますけれども、どうもこれは私共の仕事の方から申しまして何も根據がないのであります。今から何年前にあつたといふ國のことがあつたといふことも、その年中で換算すれば、今日の二月十一日に當るといふことも全然根據がないわけでありまして、これは、さういふものに拘泥してこれをそのまま存するといふことはこの際どうかと思つたのであります。殊に最近はい／＼それがまつわる我々として面白くない記憶も澤山あるわけで、むしろさういふに新たにい／＼なことを定めるといふ機會に際しましては、何かさういふ意味を持たしたものは持たないでありますけれども、二月十一日といふことは今後一應放棄した方がよいのではないかと思つております。そこで具體的な問題は、それでは何かさういふ建國節とか、或いは

長谷部先生の仰しやつたような中興といふことも結構でありますけれども、そういう意味においてなりとも、どこへ持つて行くかといふことになりまして、なにか／＼むつかしい問題で、私も別に具體案もないわけでありまして、新らしいところならば、新憲法の施行記念日というより、過去は何千年か知らませんが、將來はもつと長く行くわけでありまして、その意味において五月の五日というより、なにか、一つその意味の記念日にされることも結構なやないかと思ひます。又古いことのは分りませんけれども、建國といふような、本當に日本の國民が統一されて、對外的にもいつかりした獨立の國といふような意識を持つた時といつたようなこともな／＼歴史の方から決定できないことでもありますから、長谷部先生のお話のような中興といふようなことで何か適當な日をお取りになるのも結構かと思ひます。ただ今の日本書記を上申されたというより、養老四年五月幾日というより、なにかつきましては、私、別に何も考へておりません。ここで意見を申述べるような何も根據を持ちません。大化の改新といふようなことを申出されるお方もないとも限りませんが、これをああいふものはすべて一日にしてできたものではないのでございましてけれども、近頃の研究によりまして、明治維新よりはもつとひまがかかつて徐々に行われたといふことでもあり、又土地制度などから見ますと、非常に新らしい主義をやつたもののようにすが、結果から見ますと、非常な失敗でもあり、大化の改新の詔勅の出た日も、紀

元節といふのも、そういう具體的な日をいつにするといふようなことは、私自身も考へてはございません、皆様で考へてほしいと思ひます。紀元節二月十一日を存置すべきかどうかといふことは、私はもう存置しない方がよいと思ひます。代るべきものを求めて然るべきものと考へておる次第であります。つまらんことを申し上げました。

○委員長(山本勇造君) 外にこの問題について御發言はございせんか。これは非常に大事な問題でございせんか。どうですか。

總理廳の調べでございまして、紀元節が第一位になっております。讀賣新聞社の世論調査では、紀元節は第三番目になっております。それからして時事通信社の方ですと、紀元節は第四番目になっております。順位は多少違つておりますけれども、一般の輿論からしますと、これは大變に人氣のある祭日になつておりますが、只今ここで何いまして、専門家に申しますか、學者、有識者と申しますか、そういう方々の御意見とは大分と違つております。これが今日こういう會を開きました理由があるわけでありまして。ただ世論調査だけで数が多いからというので取るべきか、或いは識者の方々の御意見に従うか、この決定は後々の問題でございましてけれども、こういうところに今日の會の大變な意義があると思ひのであります。外に尙この問題について御意見がございしたら……。

○説明員(藤岡由夫君) 私は紀元節といふ日に囚われるわけじやございせんか、輿論においてこういう日が非常に人氣があるといふことは、今日國民

が非常に自信を失つておるそのときに、やはり我々も日本國といふ立派な國を持つておるのだ、そういう自覺を持ちたい。何か掴みたい氣持が一般の國民にあるのではないかと思ひます。そういうものが一つの紀元節という形になつて現れたのではないかと思ひますので、私は何か國としての記念する日が欲しいと申しましたのはそういう意味なのであります。ただ紀元節といふものについては、異論もございまして、殊に先程のお話のいろ／＼關係方面というより、なにか考へます上において、どういふ日を選ぶことは悪いかも知れませんが、餘り理窟をつけた日を考へますといふことは、これは國民の何となくのこの氣持の現われといふものが丁度ここに行つておるのに、少しそぐわないような氣もいたします。そこで紀元節を私は是非といふのはございせんけれども、何かそういう國民としての自覺といふものを持たたいといふ、その輿論の現われといふものはどこかで酌んで頂きたいと思ひのであります。

○委員長(山本勇造君) 藤岡さんにちよつとお尋ねいたしますが、それは例へば山川さんが仰しやつたように、憲法公布記念日とか、或いは施行記念日とかいふやうな、そういう新らしいものでなくて……。

○説明員(藤岡由夫君) それも結構でございまして、新らしいものは何しろ今我々が目に見ておるところでございまして、そうでなく、我々はやはり昔の日本、こういう立派な國におつたのだといふ自覺を持ちたいといふ氣持が、やはり一般の國民にあるだ

ろうと思ひます。それがこの輿論に現われて来るのじやないか、新らしい日は勿論新らしい日としやお選び下さることは結構でありますけれども、やはり我々の過去の自信といふやうなものを持たたいといふ氣持が國民にあるのじやないかと考へております。

○説明員(長谷部言人君) ちよつと追加します。これはちよつと別なことに考へられますけれども、こういうことについて今まで多くの人がそういうことを申しておられますし、恐らく又多くの人がそれを信じておるかも知れませんが、日本人は中興大陸の方から移住したものであるという考へ方、これが可なり有力であります。私の先生などもやはりそう考へておられます。併し私は今日までいろ／＼自分も調べ、人の調べましたものなどを見まして、こういう考へ方は甚だ疑問に思つております。日本人は非常に古くからこの島に住んで、そして外とは交通が不便でありますけれども、尙且つ時々交通は續けておる。そして段々と進歩をして來たことは、これは疑を容れないのであります。併しそういうことに囚われて、日本人が大陸の方から移住して來た、而もそれが比較的新しい時期にあつたといふやうな考へ方は、これは大いに一つ検討して、果してそれが正しいかどうかよく考へて欲しいと思ひのであります。私自身は非常に古くから何千年、神武紀元よりもつと／＼古い時から日本人が大體今のやうな廣がりに住んでおつて、そしてそれが續いて段々この文化が進歩した。石器時代からいわゆる銅生式時代、古墳時代といふやうなものを通りまして、その間に體の

方も段々變つて參つた。この體が變つて來るといふことは、これは人類の進化といふことは、決して自然に默つて讓手をして進化するのでなくして、人が働いて、そして働いて得たところの知識によつて又新らしい仕事を興し、そして外の獸類とは全く違つたところの人類といふものを築き上げた、それが即ち人類の進化であると思ひのであります。そういうやうな考へ方からいたしましたも、亦人種といふやうな問題であります。多くの人は、人種といふものは皆に非常に純粹なものがあつて、それが段々外と混血して不純になつて來たといふやうな考へ方が廣く行われておるのであります。けれども、これは前のヨーロッパの大戦の頃からして段々考へ方が變つて參りました。人類といふものは最初こそ純粹といふやうな形ではなく、丁度家畜が今日のいろ／＼の品種が出て來ると同じやうに、いろ／＼のものがまじつたやうな狀態であつたものが、長い間にいろ／＼の淘汰の現象によりまして、そして人種といふものができて來た。そういう考へ方その二つを併せまして、日本人は非常に古くから住んでおつて、それがよそと隔離されておる間に、段々その日本人の中でのいろいろ違つたタイプが地方的に分れて來たりしまして、一見しますと如何にも混血したと考へられたりするのであります。よく／＼それを調べて見ますと、日本人獨得のところを立派に持つておりまして、決してその混血の結果と考へないものであります。そういう點から考へますといふと非常に古いのでありまして、紀元節の二千六百年といふのは或いは新らしい

方、段々變つて參つた。この體が變つて來るといふことは、これは人類の進化といふことは、決して自然に默つて讓手をして進化するのでなくして、人が働いて、そして働いて得たところの知識によつて又新らしい仕事を興し、そして外の獸類とは全く違つたところの人類といふものを築き上げた、それが即ち人類の進化であると思ひのであります。そういうやうな考へ方からいたしましたも、亦人種といふやうな問題であります。多くの人は、人種といふものは皆に非常に純粹なものがあつて、それが段々外と混血して不純になつて來たといふやうな考へ方が廣く行われておるのであります。けれども、これは前のヨーロッパの大戦の頃からして段々考へ方が變つて參りました。人類といふものは最初こそ純粹といふやうな形ではなく、丁度家畜が今日のいろ／＼の品種が出て來ると同じやうに、いろ／＼のものがまじつたやうな狀態であつたものが、長い間にいろ／＼の淘汰の現象によりまして、そして人種といふものができて來た。そういう考へ方その二つを併せまして、日本人は非常に古くから住んでおつて、それがよそと隔離されておる間に、段々その日本人の中でのいろいろ違つたタイプが地方的に分れて來たりしまして、一見しますと如何にも混血したと考へられたりするのであります。よく／＼それを調べて見ますと、日本人獨得のところを立派に持つておりまして、決してその混血の結果と考へないものであります。そういう點から考へますといふと非常に古いのでありまして、紀元節の二千六百年といふのは或いは新らしい

方、段々變つて參つた。この體が變つて來るといふことは、これは人類の進化といふことは、決して自然に默つて讓手をして進化するのでなくして、人が働いて、そして働いて得たところの知識によつて又新らしい仕事を興し、そして外の獸類とは全く違つたところの人類といふものを築き上げた、それが即ち人類の進化であると思ひのであります。そういうやうな考へ方からいたしましたも、亦人種といふやうな問題であります。多くの人は、人種といふものは皆に非常に純粹なものがあつて、それが段々外と混血して不純になつて來たといふやうな考へ方が廣く行われておるのであります。けれども、これは前のヨーロッパの大戦の頃からして段々考へ方が變つて參りました。人類といふものは最初こそ純粹といふやうな形ではなく、丁度家畜が今日のいろ／＼の品種が出て來ると同じやうに、いろ／＼のものがまじつたやうな狀態であつたものが、長い間にいろ／＼の淘汰の現象によりまして、そして人種といふものができて來た。そういう考へ方その二つを併せまして、日本人は非常に古くから住んでおつて、それがよそと隔離されておる間に、段々その日本人の中でのいろいろ違つたタイプが地方的に分れて來たりしまして、一見しますと如何にも混血したと考へられたりするのであります。よく／＼それを調べて見ますと、日本人獨得のところを立派に持つておりまして、決してその混血の結果と考へないものであります。そういう點から考へますといふと非常に古いのでありまして、紀元節の二千六百年といふのは或いは新らしい

果から見ますと、非常な失敗でもあり、大化の改新の詔勅の出た日も紀

いふ日に囚われるわけじやございませうが、輿論においてこういふ日が非常に人気があるという事は、今日國民

やはり昔の日本、こういう立派な國におつたのだという自覺を持ちたいという氣持が、やはり一般の國民にあるだ

この文化が進歩した。石器時代からいゆる彌生時代、古墳時代というよりなものを通りまして、その間に體の

す。そういう點から考えますという非常に古いのでありまして、紀元節の二千六百年というのはいは新らし

いかも知れないと思うのであります。併しこれには非常に不確かなところが

ありますからこれは止めまして、併しまるきり止めてしまふという事は

甚だ残念でありますから、僭越でありますけれども、宮中の御儀式に

も、何か二月十一日というようにも、ことによつたら確信もないかも知

れませんが、従来國民の多くの者がこの日を記念しておつたのであ

りますから、何らかの形で一方には存続して頂いて、そうして別に新たに

私の申す中興とか、興國とかいうような意味の祭日を作つて頂いたならば、

國民の大多數の氣持も通るのじやないかと思ふのであります。

○委員長(山本勇造君) 和達さん如何でしょうか、或いは専門外かも知れま

せんが、別に國民の一人としてどうか。

○説明員(和達清夫君) 歴史の方を餘り存じない私ですから、論する資格はないと思ひますが、單に感情論であり

○説明員(谷川徹三君) 遅れましてま

だ皆さんの御意見を伺つておりません

が、私自身としては存続したいとい

う意見でございます。今まで紀元節

というものを、まあ秘密にどうい

う味で想定したかという事も私は

はつきりと存じませんけれども、若し

これを歴史上の事實として想定した

するならば、これは今日の歴史研究

それを支持することはできない。私は

神話といふものの意味を信じており

すれども、とにかくこの日を私は存置

したい、そう思つております。

○委員長(山本勇造君) お尋ねいたし

ますが、それは何ですか、二月十一

日を變えない方がいいという御意見で

ございますか。

○説明員(谷川徹三君) 二月十一日の

計算法については、いろいろ歴史家

の方で問題があると思ひますが、併し

新らしく何らかの形で神話の日附

を、新しい計算でも少し合理的に

とを一應伺いたいと思ひます。若しそ

ういう日が合理的に決められない限

り、依然として私は、二月十一日を固

執します。

○委員長(山本勇造君) 岡本さん、あ

なたの御意見を伺つてなかつたよう

に思ひますが、非常に大きい問題でござ

いますから、こは少し時間を取りま

すけれども、あなたの御意見を承わり

たいと思ひます。

○説明員(岡本龍一君) 私が今日こ

へお伺ひしたのは大體子供のことで

ありますから、子供の立場から考

て見ると、子供といふものはあ

れと誇を持つておるのは、これは皆

御承知の通りであります。そうしま

と先程の山川さんのお話の憲法祭も

構であります。併し國が現存して

たという長い史實は無視できないと思

ひます。子供としまして、おれの國

これだけ古いのだといふことが、

誇りを無視するといふことは、私は

承知の通り、悉く夢の世界であり

す。この夢を正しく導くか、正しく

ありましようけれども、今までのよう

な侵略萬能で子供を教育して来たとい

ふことでなく、これから平和で子供

導いて行くにいたしまして、先程申

しましたように、建國の史實とい

は、國の存在といふものが長くあつ

たしまして、日、名稱には拘わりま

せんけれども、建國の意味を残した記

念日といふのは残して頂きたいと思

ひます。そうすればこれからの子供は、

やはり先程申しましたように、おれ

の國は、やはりこれだけ古いのだ、併

し、こういう事情の下に、憲法祭は

よりになつたのだといふことになつ

て来るのではないかとと思ひます。

○委員長(山本勇造君) ちよつと速記

を止めて下さい。

(速記中止)

○委員長(山本勇造君) 速記を始め

て……。第二に移ります。第二は明治

節、この十一月三日といふ日に

しては、これは問題が殆んどござ

いせん。この日を明治節とするか、

この總理府にあるのですと、明治天

皇祭、或いは偉人祭といふような

が出ております。更に又日本國憲法

記念日といふふうなものが出て

ます。或いは憲法節といふような

名前を言つておる方もござ

います。この日は必ず取上げられ

ると思ひます。御異論のある方も

前をどうするかといふのが問題で

あります。この點に關しまして……

○説明員(石田幹之助君) この明治

節といふ名前を是非残して頂きたい

と思ひます。僕らはそう思ふけれど

も……。ちつとも悪くないと思ふので

すけれども……

○説明員(山川菊榮君) 私は日本の

過去には餘りこだわることはいけ

ないと思ひます。明治といふ名前は、

我々明治時代に生れた者にはかく

すけれども、やはり五月にはメーデー

が多分取上げられるでしょうから、

こちらを憲法記念日とする、今まで

何つたお話を除いて古いものに

あつたが、新しい未來の建設に

對する情熱が少な過ぎると思

ひます。お年を取つた方が多

いから、無理もございませ

んけれども、如何に血を流さ

ない革命にしても、日本として

は非常に大きな國家的意義のある

うふうな行事がありましたらよろしいものか、御案がございましたら一つお

んなにか子供さんの方がなんでござい

の蒐集品、コレクションを持つてきて

をここにいたしましたのは、段々時間

たので、丁度明治節に今體育祭をやつ

祝祭日についても少しやつて参りま

○委員長(山本勇造君) 今日は農林省

分、秋分をさういう天文學的日子を

の考で先に出しましたのでございま

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

すけれども大分問題がありますので、

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

に心配してあるのではありませんが、

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

○委員長(山本勇造君) 今日農林省

思いますが、長谷部さんこの元日の何かよい名前はないでしょうか。

○説明員(長谷部善人君) 元旦祭として結構だろと思ひます。

○説明員(服部静夫君) 私は祭というより名前をつけたいので、例えば新年とか元日とか元旦とかいう方がいいと思ひます。

○委員(山本勇造君) それではこ

でちよつと今のような問題が出ましたので觸れたいと思ひますが、この間或る雑誌を見ておりましたら、津田左有吉さんが祝祭日のことについてちよつとお書きになっておりました。その中で祝祭日といふけれども、祭といふのは止めて祝だけにしたらどうかといふ御意見があつたように記憶いたしてお

ります。服部さんの御意見もそういう意味でございませうか。

○説明員(服部静夫君) いや、それは先生の御意見がどういふのかよく存じませぬけれども、祭といふ字を十體どういふ形式でやるかといふと、祭といふのは今までの大體我々の理解する點では、神道に關係があると思ひます。神道に關係があると思ひます。神道そのものは別になんともないと思ひますが、結局國家神道との繋がりというものが非常に緊密であつたように思ひます。それから、そういう意味で、祭といふ字は、一應切離した意味での祝祭日といふことは、私はやつた方がいゝじやないかと思ひますが、そういう意味で祭といふ字を省いた方が宜しいと思ひます。

○委員(山本勇造君) そうしますと、祭という日本語になりましてもいけなくて、結局祭という字も祀という字も、どちらも神に關係がある、そ

うのは避けたい、こういう意味です。

○説明員(服部静夫君) そうでござい

ます。

○委員(山本勇造君) その次が桃の節句、雛祭といふのがあり、同時に端午の節句といふのがございまして、兩方ともこれは子供のあれでございまして、この七と八の問題、これは如何でございませうか、山川さん。

○説明員(山川菊榮君) これは習慣的にやつておること、各自の自由で家庭でやればよいことで、國家的な祝日とする必要はないだらうと思ひます。

○説明員(和達清夫君) 御参考までには、桃の開花は新暦で申しますと、大體が三月下旬、詳しく申しますと、仙臺四月二十一日、館谷四月四日、大阪三月二十三日、熊本三月二十二日であります。

○説明員(岡本禮一君) この桃の節句とか端午の節句といふのは、男の日、女の日とせず、そういうものを打つて一丸にして子供の日とか、子供デーといふものを設けて欲しいと思ひます。先程山川さんから家庭ですればいいじやないかといふお話でしたが、どうも子供のことでだといふと第二次的にされるのは非常に残念に思ひます。口を開けば子供は次代を擔う大切なものだといふことをよく仰しやるけれども、又愛護すべきものだ、教育すべきものだと言つて、それの施設は國家でも民間でもおやりになつておられますが、子供を國を擧げて祝福してくれ

るという日は未だないのであります。子供がそれ程大切であるならば、子供を祝福する、そういう意味では是非子供の日というやうな意味で、この二つを

合せたものを、別々にやれば結構ですが、そんな贅澤なことは望めないと思ひます。國の祝祭日として、單なる節句といふやうな民間の年中行事でなしに、國を擧げてこれを祝福してやるというやうな日を作つてやることは、今日の社會状態の非常に悪くなつております嵐の中に放置されておる子供を、大人の人間がこゝろ中であつても尙これ程子供を思つてやつておるのだといふ人の親、子の親といふ氣持で、ここに子供の日といふ大きな精神的な贈物を贈つてやることは、子供の將來のために、本當に國家を擔う子供たちを勇氣づけることになりま

す。是非子供の日、兒童デーといふやうな名前の下に桃の節句、端午の節句といふやうなものを決めて頂きたいと思ひます。それでこれは行事關係になりますからこゝでは省きますが、單に今のやうな祭日の形式を取らないで、大きな意義のある行事をこれに附随させて頂きたいと思ひます。行事のことについては、山本先生のお手許に絶えず提出してございまして、いろいろなことを我々も考へておりますが、さうでなしにもつと廣くお調になりますならば、より以上の行事がこれに附随するだらうと思ひます。そして子供の日といふものを中心に約一週間くらゐ子供を祝福する催を、申落しました

が、今年は兒童福祉法が實施されたのでありますから、それを意識づける上において、それを國民の末端まで徹底させる上においても、兒童福祉週間といふやうなものを、子供の日を中心にお催しになるならば非常に有意義だと考へております。

○説明員(山川菊榮君) 先程私が申し

ましたのは、普通の端午の節句、雛祭といふ意味でございまして、そういうことは民間の行事にして置けばいいだらうといふので申上げましたのです。が、只今の御説明は大體結構です。七五三といふやうなことはなくして、只今のお説のやうな新しい子供の日を設定することには異議ございせん。大變賛成です。

○説明員(中川善治君) 今お話が出

したので、厚生省の兒童局で從來民間の有志の方が、子供の日の問題についていろいろやつておることを御紹介申上げたと思ひます。十數年前から民間有志の間で、五月五日を兒童愛護デーといふことをやつて頂いてお

ります。それが最近二三年前から週間運動になりまして、五月五日を中心に一週間の週間運動として、兒童福祉週間、兒童愛護週間としてつとつとやつております。今年は兒童福祉法の施行の最初

の年でありまして、五月五日という日を男、女といふ關係でなく、子供の日と定めたらどうかという希望を持つておるのであります。週間運動のことではあります。この五月の第二日曜日

が御案内の通り國際的にマザーズ・デー、母の日といふことになつております。今年は五月九日がその日に當ります。五月五日にお決めにいたしますと、五月五日がその週間の始まりで、同じ週内にマザーズ・デーも入るので、子供の日と母の日の日を中心にして週間運動をやる意味からも、五月五日を期して子供の日と定めて母の日と共に兒童福祉關係の次代を擔う國民全部が心がけなければならぬといふこの日を中心にされたいといふ希望を持つておりますが、いろいろ民間の方々に

ましたの、普通の端午の節句、雛祭といふ意味でございまして、そういうことは民間の行事にして置けばいいだらうといふので申上げましたのです。が、只今の御説明は大體結構です。七五三といふやうなことはなくして、只今のお説のやうな新しい子供の日を設定することには異議ございせん。大變賛成です。

○説明員(中川善治君) 今お話が出

したので、厚生省の兒童局で從來民間の有志の方が、子供の日の問題についていろいろやつておることを御紹介申上げたと思ひます。十數年前から民間有志の間で、五月五日を兒童愛護デーといふことをやつて頂いてお

ります。それが最近二三年前から週間運動になりまして、五月五日を中心に一週間の週間運動として、兒童福祉週間、兒童愛護週間としてつとつとやつております。今年は兒童福祉法の施行の最初

の年でありまして、五月五日という日を男、女といふ關係でなく、子供の日と定めたらどうかという希望を持つておるのであります。週間運動のことではあります。この五月の第二日曜日

が御案内の通り國際的にマザーズ・デー、母の日といふことになつております。今年は五月九日がその日に當ります。五月五日にお決めにいたしますと、五月五日がその週間の始まりで、同じ週内にマザーズ・デーも入るので、子供の日と母の日の日を中心にして週間運動をやる意味からも、五月五日を期して子供の日と定めて母の日と共に兒童福祉關係の次代を擔う國民全部が心がけなければならぬといふこの日を中心にされたいといふ希望を持つておりますが、いろいろ民間の方々に

ましたの、普通の端午の節句、雛祭といふ意味でございまして、そういうことは民間の行事にして置けばいいだらうといふので申上げましたのです。が、只今の御説明は大體結構です。七五三といふやうなことはなくして、只今のお説のやうな新しい子供の日を設定することには異議ございせん。大變賛成です。

○説明員(中川善治君) 今お話が出

こゝろのことの御計畫があるもので、そういう點も御紹介しておきまして、御審議の參考にしたいと思ひます。

○委員(山本勇造君) 子供の日を設けるといふことについて外に御意見はありませうか。

○説明員(長谷部善人君) 大體一月一日と今の紀元節に代るもの、明治節、天皇節、この四つの日、一年を通じて四回くらい祭日を作つたらどうかと思ひます。そしてその配分は多少ズレますが、春夏秋冬に分けたらどうか。そういういたしますと今までのやうにお話の出てるやうなものを五月とするやや通過すると思ひます。むしろ四月あたり、丁度春分から少しあとになつて天候の都合などからいろいろの行事も段々それに近くなつておると思ひます。春の祭といふ言葉はわるいかも知れないが、これは差支ないと思ひますけれども……、というやうなので、そういうやうなものをそこに統一したらどうか、そしてその中心の日を決めまして、前後一週間くらいにいろいろの行事をする。できるだけそこに集めてやるというやうなことが結構じやないかと思ひます。これはあとの方の季節に對しても同様です。大體は日といふものがその意味がないやうでありますから、一つ／＼の祭に……。

○委員(山本勇造君) 今のやうに全體に通じたお説を伺つと、こちらは大變に便利です。

次にお盆はいかがですか、中元は……。御意見がなければ次に移ります。

新穀祭、十一月二十三日、これは神嘗祭の十月十七日と一緒に考へてよろしいのだらうと思ひますが、この日は如何ですか。

○委員(山本勇造君) 今のやうに全體に通じたお説を伺つと、こちらは大變に便利です。

次にお盆はいかがですか、中元は……。御意見がなければ次に移ります。

新穀祭、十一月二十三日、これは神嘗祭の十月十七日と一緒に考へてよろしいのだらうと思ひますが、この日は如何ですか。

賀祭の十月十日と一緒にして考えて
よろしいのだらうと思いますが、この
日は旧暦ですか。

この憲法記念日の問題は如何でござい
ますか、長谷部さんにちよつとお尋ね
いたしますが、先程入つほどお尋げに

の役割というものを十分に意識して、新しく出資するように、一つ設けた方がよいと思います。

○委員長(山本勇彦君) それは岩村専問調査員に話してもらふことにいたし

○委員長(山本勇造君) 新穀感謝の日は、農林省は、どういふ解釋でありますか。

り國際的の意味もいろいろありますし、これを勤勞者というと、非常に狭うございますが、勤勞を記念する勤勞

者といふことではなく、そういう意味で、やはり國民全體の日としてお取上げ下さる意味は十分あるんじゃないかと思ひます。

○委員(山本勇造君) アメリカでは、レーバー・デーというのが九月にありまふ。これは働く者全部の日で、併し働く日ではなく、働く者が休む日で、骨髄の日になる。ところが今のメーデーは、もつと意味が弱くなつておられます。それらの問題とも関連して考へて行かなければならぬのではないかと思つておられるのでありますが……

○説明員(藤岡由夫君) 非常にむづかしい、デリケートな關係のあることであるかも知れません……

います。そうすると三日なり五日なり出ましようが、餘り重なつてもどうかと思ひますが、それくらいは残したいと思ひます。

○委員(長谷部吉人君) 私はいろいろの元の祭日を残すというところは、餘り賛成しないのです。春季祭日、夏季祭日、秋季、冬季祭日、こういう名稱でいろいろの仕事をその前後にやる。そこで纏めてやる。そういう全く飛び離れた考えを持つてゐるのです。今までのことに餘り拘泥せずに、できればその日を變えてもそのことにやる。小さいころのデモンストレーションというふうなもの、このうちに入らないのであります。

○委員(山本勇造君) 五月は氣候が好いので、大分いろいろなものが出てくるが、子供の日を、先程厚生省がいうように、四月でなく、五月にしたいということでありまふと、子供の日、或いはこの憲法實施の日、それからメーデーというように、大分祝祭日が因ります。石田さん、この點どうですか。

○委員(山本勇造君) ちよつとむづかしいところ……それから八月十五日は平和記念日という、ということにこれはなつておるのですが、或いはその他、更生祭なんかというのが出ておられますが、この八月十五日は如何でございませう。山川さんの御意見は……

○説明員(山川繁雄君) 私別に必要ないのじゃないかと思ひますが……

○説明員(藤岡由夫君) これは先程お盆のときにも、なにかお盆といふのは餘り意味がないように考へますが、お盆といふものは田舎ではむしろ一月遅れのお盆といふものの方が農民の休む日というふうなこの八月十五日を特に行事とか、お祭りをするとかいう意味じやございませうが、お盆と関連したしまして、何か安息日とか、或いは反省する日とかいうふうな、そういう意味で、軽い意味でもよろしうございませうから、そこに少し意味が附けられたらというふうな氣がいたします。

○委員(山本勇造君) これを見ますと十三番目ですね。讀賣の方は四番目にこの八月十五日がなつておられます。それから或る人の意見でありますけれども、やつぱり終戦記念日として時事通信の方に入つておられます。この日は國民が反省するの最もよい日だ。それからして、又戦争で亡くなつた人を追憶するにいい日だ。それからこの日によつて反省すると共に、新しい日本を築き上げて行こうという上から大事な日だ。又先程あなたが仰つしやつたように、お盆と言つて都會では七月十五日にやりますけれども、地方では大抵一月遅れる。しかもこのときはやはり行事をやるのにいい日だといふようなところから、この日をせび入れるべきだといふ意見も可なり來ておるのであります。

○説明員(藤岡由夫君) 賛成であります。

○説明員(和達清夫君) 國家的に反省日とかいふ問題でしたら、憲法記念日でもなんでもいいのですが、私個人としては反省日にしたいと思ひます。

○委員(山本勇造君) 谷川さんどうでしょう、八月十五日は……

○説明員(谷川徹三君) 私の氣持では、やはり國家としての反省が必要なんだ、むしろ敗戦記念日という露骨な名前を附けた方がいいです。唯さういふ名前が許されるかどうか。私は併しそういうことは今後何十年かは反省する必要があると思ひます。これは私の個人的意見ですが、個人的意見としては敗戦記念日とします。

○委員(山本勇造君) ここには終戦記念日として採られておりまして、相當な表數を取つております。三番目になつておりますね、時事通信の方は……

○説明員(谷川徹三君) これは終戦とか平和とかいふような生ねる言い方でなく、負けたのだからはつきり敗戦記念日としたい。

○委員(山本勇造君) 或いは新日本の日というふうな、日本が新しく生き變わるという……

○説明員(谷川徹三君) どうしてもいいのですが、私の氣持はどこまでも敗戦記念日です。

○委員(山本勇造君) その次に参りましてクリスマスですが、これは如何です。

○説明員(谷川徹三君) 私はこれは必要ないと思ひます。

○説明員(藤岡由夫君) 私はクリスマスは賛成なんです。これは少し個人的かも知れませんが、何か文化人を記念する。非常に世界に大きな文化の足跡を残した人の日を記念する。さういふ日があるという氣がするのです。私は特に隣りにおられます物理學者の學生など、實際にニートン祭といふのを必ず物理の學生が催すのです。これがたまたま十一月二十五日で物理學者のニートンを記念する、これの起源はイギリスの大學の中で起つたもので、明治の初めから日本の數學とか理科、化學の方で行われております。何かさういふ文化人を記念するといふ日を非常に欲しいように思つておりましたので、クリスマスといふのは非常に大きな、又國際的にクリスマスといふのは非常に意味があるのですから、やはり宗教といふことに囚われず、作つて頂きたいという氣がいたします。

○委員(山本勇造君) これは憲法の方に宗教の自由を認めておられますので、國家としてこれを取上げるということは相當そこに問題があります。これを取上げるには日本とすれば佛敎の問題をどうしても取上げなければいけません。實は私のところに來ておられます投書の中でキリスト敎の方の何か會長をなさつておられる方から、これは取上げない方が本當だといふ意見も來ております。尙専門委員が或る向うの宗教家と話をしたら、その人なども取上げないのが本當じゃないかといふ意見だつたといふことです。この點はやはり考へる必要があるのじゃないかと思ひます。

○説明員(藤岡由夫君) 御尤もでございます。私は宗教といふものから離れて、文化人といふ意味と、それと一般にお祭りや街がのときはおのずからお祭り氣分になりますから、さういふ意味では取上げなくともひとりでにお休みにしましよ。

○委員(山本勇造君) 但し民間でクリスマスの方や子供の家庭でクリスマスをするのは隨意なんです。國で決めるというより民間で隨意におやりになる方がいい。例えば今まで離れりといふことは國の祝祭日になつておられません、どこでもやつておつたのです。それ、人の人が御自由に民間でやることは自由にした方がよいと思ひます。今これを國でやるとかいつちり決めてしまふと、問題じやないかと思ひます。先程ちよつと觸れて置きましたように、餘りどれもこれも決めますことはどうかと思つておられます。

○説明員(藤岡由夫君) 御尤もであります。

○委員(山本勇造君) どうも別に考へはありませんが、どうも憲法の實施記念日として、やはり五月三日を残したいと思ひます。十一月の方は、明治の意匠で、さつき明治といふものについて、非常にこれを重視する説と、それは忘れてもいいのではないかと、さういふことも出ましたが、善悪共に批判し、記念するといふ意味で、それで時候も好いといふことも関連して、十一月三日をさういふふうにし、さうすると憲法も残したい。場合によつては、二日くらいがあつてもいいが、今の子供デーはあつていいと思ひます。

○委員(山本勇造君) ちよつとむづかしいところ……それから八月十五日は平和記念日という、ということにこれはなつておるのですが、或いはその他、更生祭なんかというのが出ておられますが、この八月十五日は如何でございませう。山川さんの御意見は……

○委員(山本勇造君) 谷川さんどうでしょう、八月十五日は……

○委員(山本勇造君) 谷川さんどうでしょう、八月十五日は……

によつては、二日ぐらゐがあつてもいいが、今の子供デーはあつていいと思

の意見ですが、個人的意見としては敗

戦記念日とします。

○委員長(山本勇造君) ここには終戦

非常に意味があるのですから、やはり

宗教といふことに囚われず、作つて頂

きたいような気がいたします。

○委員長(山本勇造君) そういう意味で先程のメーデーの問題も、これは皆さんの御考えはどちらですか、それを承わりたいと思ひます。社会黨とか、或いはそういう黨派を離れまして、労働関係の方々は非常に御熱心と思ひますけれども、國民全體として考えはどういうふうにするべきか、國で取上げて行くべきか、今まで通り民間で自由にやるべきか、どちらにするべきかですね。それからその次に、出て来ておられますのは文化祭であるとか、體育祭であるとか、行事に類するものが大分入つて来ておりますが、これはこういうふうにしなさい、今のどれかのお祝ひ日と結びつけて行つたならば、両方がうまく尊重されて行くのではないかと考えられます。こういう點は如何でしょうか。特に文化祭であるとか、或いは體育祭であるとか、その他の藝術祭とか、何とか澤山ございまして、そういうふうなものをやはり設ける必要はございませうか。

○説明員(谷川徹三君) 國の祝祭日としては私はそういうものを設ける必要はないように思ひます。

○委員長(山本勇造君) 併しそれを行事なり、何かの祝祭日のときに、それを合せて行くことはどうですか。

○説明員(谷川徹三君) それは賛成です。

○委員長(山本勇造君) それからその次に出てきておる子供の日の問題、母の日の問題、母の日は、山川さんはお書きにもなつておりますが、これは如何ですか。

○説明員(山川菊榮君) 今労働組合の婦人團體が請願運動を起す用意をしておるのですが、婦人の日と、母の日と一緒にして最初に日本婦人に参政權を行使をいたしました四月十日を記念して、外の日でも、婦人の日でも同時にそういうものを二つ合せて一昨年の四月十日に、婦人參政權といふものを行使いたしました、選挙のときに婦人解放だけを大變振やかにやれて、あとすつかり忘れられてしまつたので、一年に二回くらいそういう日を設けて、男も女も一緒に本當にそれを実現するためにそれを努力したい、これはぜひ設けて頂きたいと思ひます。

○委員長(山本勇造君) これはいかでございませうか。

○説明員(谷川徹三君) 私は子供の日、母の日という名前前で以てこの二つは賛成です。婦人の日というのは私は賛成しませんが、母の日というのは賛成します。

○委員長(山本勇造君) それはどういふ理由ですか。

○説明員(谷川徹三君) 婦人に參政權を與えられたといふことに大きな意義がありますが、そういうことを國家的に祝祭日とする必要はないと思ひます。併し子供といふものは未來の日本を背負つて立つものであり、未來の希望であるといふ意味で、私は子供の日といふよりなものを特に設けたいと思ひます。同じように人間の妻の中で最も美しい妻は、私は母の妻だと思ひます。その意味で、又こういう祝祭日といふものは勿論大人たちに取つても意味があるものでありますけれども、私共のことを振り返つて見ると、特にこの祝祭日は、子供にとつて深い印象を與えると思ひます。そういう子供に深い印象を與えるものとして、母の日といふものを作るところに大いに意味がある。私はこういう祝祭日というものは餘りに理窟に囚われちゃいけない。理窟は分らないけれども、何か美しい感じを與えるものと思ひます。それから理窟では否定的でも、私共民族の歴史、國の歴史といふものと何か結びついたものとか、そういうものを私は祝祭日としてすべきものだと思ひます。そういう意味で母の日といふものを私はぜひ入れて頂きたいと思ひます。

○説明員(山川菊榮君) 母は勿論大きな貢獻をしておりまして、母でなければならぬ。母も随分磨かれておられますが、婦人一般が決して平等の人權を認められ、おりませんので、いろいろ問題が毎日山積してありますから、そういう問題について、特に母を讃美すると言わないでも、自分々の母親は皆讃美しておりますから、一般の婦人を本當にもつと實質的に解放する意味で、そのために記念日を作つて、實質的に解放することに協力して頂きたいと思ひます。これは理窟と感情と一致しておりますし、歴史的に意味のあるものといふお話でございませうけれども、日本が大變古い國だといふお話でございませうけれども、何萬年ぐらゐか知りませんけれども、とにかく歴史あつてこの方、初めて投票を許された日でございませうから、これは特に歴史的にも意味のあることだと思ひます。

○委員長(山本勇造君) 御婦人以外の方の御意見を伺つてみたいですね。婦人デー或いは母の日といふのは如何でございませうか。

○説明員(岡本龍一君) 山本先生、意味が違ふんじやないですか、母の日と婦人の日は、マザー・デーは感謝の日といふことになつておるのじやないですか、婦人といふとその點は離れておる。

○説明員(山川菊榮君) 私もそう思ひます。併し婦人の中に母が入つてもよろしいのですが、母だけ取立てて申しますと、女の中で母の日だけが美しいといふのは、矢張り軍國主義時代の澤山子供を産むのを讃美する、(笑聲)それでなければ非常にセンチメンタルなものが多くに思ひます。婦人が人間として解放されて、本當に母としての機能も十分果すことができるのでございませうし、婦人解放の中に母の日を含めるといふことを婦人團體は主張しておりますが、それでよろしくないかと思ひます。

○説明員(長谷部吾人君) 私はいろいろの日を言ひ立てて、これを祭日にするといふことは賛成致さない。これは限りのない話で、たゞ、繰返して申すようでありませうけれども、年に四回ぐらゐ、月にすれば四月、六月、八月、十月ぐらゐとか、それをそこにお話のように、できるだけ集めて、その前後でやるというので十分ではないか、大體その日がぜひ共々でなければならぬといふのではない、仕事は主なんでありませうから、そのくらいの融通は十分取り得るじやないかと思ひます。

○委員長(山本勇造君) 山川さん、あゝ婦人の日はいいけれども、特に婦人の日といふのは、憲法で男女同權が認められておるのに、特に婦人を區別するように見える、といふ説が出て居るんですが、如何ですか。

○説明員(山川菊榮君) 特に言わなければ、平等は形式だけでございませうから。戰場でもどこでも犧牲になつておる。四月頃からお花見でもそうでございます。皆酔つ拂ひの男が犧牲にしまして、(笑聲)あらゆる場合をうり事實を眼の前にあるのを忘れておられますから、こういう機會に反省して頂きたい。どこで認められたかといふと、憲法で認められておるだけですから……。

○金子洋文君 婦人の日とすると男があまり參加しないですね。

○説明員(山川菊榮君) そこを參加して頂くようにする。

○金子洋文君 そこがわずかしい所で、やはりセンチメントが相當勝つていじやないかと、それで母の日の中に婦人デーを、解放した行事をいふと、却つて効果が百パーセントになる、その意味で私は母の日にしたいたいですかね。

○説明員(山川菊榮君) ついこの間まで男女同權といふことをみな嫌ひましたが、それだけは耳なれたのであります。が、まだいろいろの點で平等といふことを饒めるのですから、やはりその點を強く言ふ必要があると思ひます。

○委員長(山本勇造君) 四時で速記は終りになりますから、速記がなくなりまして、もう一丁だけお話しして置きたいのであります。時の記念日がこれによりまして三十六番目で、順位が大分下つておるのですが、これは如何なものでありませうか。これは和達さんあなたの方のお立場から如何でございませうか。別に取上げることはありませうか。

○説明員(和達清夫君) 私個人として

は別にありません。
 ○説明員(長谷部言人君) 勿論行事としては取上げて結構だと思ひます。
 ○説明員(藤岡由夫君) 私も全く長谷部さんと同じ意見で、行事として取上げて、祝祭日としては取上げる必要はないのではないかと思ひます。記念日とかいうことで外国で何か行われておるようなことがありましようか。
 ○委員長(山本勇造君) 時の記念日ですか、それはあります。

○専門調査員(岩村忍君) これは私調べたことではありませんが、欧米諸國いろいろな國にいた経験で申しますと、日本の方がむしろ時の記念日を非常に盛んにやつておるので、向うの人は時間に対して非常にパンクチュアルですから、それが必要なわけですね。(笑)
 ○委員長(山本勇造君) まだいろいろお尋ねしたいことがありますけれども、速記の方の時間がまいりましたから、速記はこのぐらいでやめまし

て、若し皆さんに時間がおありでしたら、もう少しお話を願いたいと存じます。それではこれで打合會は閉じるといたします。
 午後三時五十三分散會
 出席者は左の通り
 委員長 山本 勇造君
 理事 金子 洋文君
 久松 定武君

委員
 三木 治朗君
 伊能君
 徳川 頼貞君
 松野 喜内君
 大隈 信幸君
 藤森 眞治君
 三島 敦一君
 三好 始君
 岩村 忍君

説明員
 山川 菊榮君
 長谷部言人君
 石田乾之助君
 岡本 禮一君
 藤岡 由夫君
 和達 清夫君
 服部 静夫君
 谷川 徹三君
 益男君
 中川 憲治君
 豊林事務官
 厚生事務官

(参照)
 總理廳官房審議室與論調査集計
 祝祭日として定めたもの (×印は民間行事)

順位	月日	名	件数	市部	郡部
1	2.11	紀元節 1498 建國祭 197 建國記念日 11 元始節 4 その他 2	一、七二五	八六四	八五一
2	11.3	明治節 952 明治天皇祭 1 偉人祭 1 天皇誕生日 9 天皇祭 2 皇誕祭 1 その他 4	九五四	六一〇	三四四
3	4.29	天長節 477 天皇誕生日 9 天皇祭 2 皇誕祭 1 その他 4	四九三	二〇六	二八七
4	3.23	春分(祭) 94 春祭 12 春季彼岸會(祭) 8 春彼岸中日 1 春季皇靈祭 348 春季靈祭 4 皇靈祭 7 その他 10	四八四	一九四	二九〇
5	9.23	秋分(祭) 96 秋祭 12 秋季彼岸會(祭) 8 秋彼岸中日 1 秋季皇靈祭 348 秋季靈祭 4 皇靈祭 7 その他 7	四七九	一九三	二八六
6	1.1	四方拜 132 歳旦祭(節) 95 新年祭 143 元旦祭(節) 55 年始祭 13 その他 10	四四八	一六八	二八〇
7	3.3	桃の節句 337 雛祭 89 女兒節 5 女子の節句 10 その他 3	四四四	二六〇	一八四
8	5.5	端午の節句 400 男兒節 8 菖蒲節(祭) 33 男子の節句 10	四四一	二六二	一七九

20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
不明	3.6	4.8	4.3	5.1	12.25	12.25	8.15	10.17	5.3 11.3	11.23	7.15 8.15
その他 26	農祭祭 2 農民祭 17 新穀感謝祭 66 收穫祭 17 地久節 140 皇后誕生日 1 國母祭 2	× 花祭 98 釋迦祭 14 灌佛祭 3 釋迦降誕祭 55 その他 2	神武天皇祭 174 皇親祭 2 勞働祭 123 勤勞祭 20 その他 11	×メーデー 78 勞働祭 123 勤勞祭 20 その他 11	大正天皇祭 160 先帝祭 34	×クリスマス 220 國際親善日 14 その他 3	更生祭 4 敗戦記念日 25 その他 12	平和記念日 92 平和祭 64 終戦記念日 52 初穂祝の日 16 初穂祭 12 その他 12	新穀收穫(感謝)祭 37 新穀祭 16 神嘗祭 152 憲法記念日 263 憲法祭 5 その他 14 5.3 一四〇 11.7 三 不明六九	新穀祭 4 收穫祭 3 その他 4	×お盆(中元) 15 7.15 八五 8.15 九六 木明月日 一三四
一二八	一四三	一七二	一七六	一八二	一九四	二二七	二四九	二六五	二八二	三〇七	三一五
四〇	八四	六一	一一一	八五	八五	一一一	一一九	一一四	一一六	一三六	七七
八六	五九	一一一	六五	九七	一〇九	一〇六	一三〇	一五一	一六六	一八一	二三八

38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
			不明	2.4	4.3 ソノ他	3.6 ソノ他	4.1 ソノ他	不明	4.30 ソノ他	不明	不明	1.3	5.1 ソノ他	4.1 4.3	7.7	1.1-1.3	2.17
慰靈、招魂關係 國民慰靈祭13 招魂祭3 その他2	講和條約關係 講和條約締結の日13 平和節(記念日)5	發明祭 科學祭	× 時の記念日 平和記念祭5	× 節分 新年宴會28 政治始1 新年會1	植樹祭18 植林祭2 その他11	母の日 -	子供の日20 兒童の日3 その他12	× 月見(仲秋名月)	靖國祭39 鎮魂祭1	文化祭	體育祭26 スポーツ祭3 健康祭4 その他11	元始祭	菖蒲祭	櫻花祭	× (七夕祭)87 星祭4 その他1	新年祝16 歳旦祭4 新年慶祝節3 その他八二 (新年三ヶ日)	× 新年祭65 豐年祈願日60
一八	一八	一九	二五	三〇	三二	三三	三五	三六	四〇	四三	四四	五〇	六一	七一	八三	一〇五	一二五
			一六	一九	一八	二〇	一八	一六	三五	一五	二〇	一五	〇	五	三八	九四	四八
			九	一一	一三	一三	一七	二〇	五	二八	二四	三五	六一	六六	四五	一一	七七

48	47	46	45	44	43	42	41	40	39							
冬季關係 冬祭(12.23) 2 冬の祝日、その他2	國民反省關係 國民反省日(12.8) 2 その他4	復興關係 復興祭(節)3 再建記念日2 その他2	地球祭 人類祭	2.22 聖誕太子記念日	春季關係 彌生節6 その他2	× 除夜 越年關係 越年祭3 忘年祭3 年末祭2 その他2	祖先、子孫關係 祖先祭6 祖先の日3 子孫祭1	海の記念日	教育祭(節)9 教育記念日1 その他2	産業家4 商工祭2 漁撈祭1 その他6	産業商工業漁業關係	× 七五三	× 菊の節句	藝術祭	感謝報恩關係 感謝祭12 謝恩祭3 その他1	民主政治記念關係 新生節(祭)3 民主節(祭)2 その他11
五	六	七	八	八	八	九	一〇	一〇	一二	一二	一三	一三	一五	一六	一六	一六
						三						五	八			
						六						八	七			

8	5.5	× 男子の節句10	四四一	二六二	一七九
---	-----	--------------	-----	-----	-----

20	不明	農業祭2 農民祭17 新穀感謝祭66 收穫祭17 その他26	一二八	四〇	八六
----	----	-----------------------------------	-----	----	----

48	自然太陽關係 太陽祭 (12. 25) 2 その他 3	五		
	青年、壯、老年關係 青年の日 2 壯年の日 1 老年の日 1 敬老節 1	五		
	動物關係 動物愛護の日 3 動物祭 2	五		
	× 大抜ひ	五	二	三
49	宗教關係 宗教祭 (12. 25) 3 その他 1	四		
	婦人解放祭	四		
	博愛奉仕關係 國民奉仕の日 1 社會奉仕の日 1 その他 2	四		
	孔子祭	四		
	× 舊正月	四	三	
	× 七草	四	二	
	× 立春	四	二	二
50	夏季關係 夏の祝日 1 夏祭 1 夏越祭 1	三		
	秋祭	三		
	× 夏至	三	一	二
	× 復活祭	三	二	一
51	× 冬至	二	一	一
	× 立夏	二	一	一
	× 立秋	二	一	一
	× 立冬	二	一	一
	× 二百十日	二	〇	一
	× 梅の節句	二	二	〇

52	道徳關係 日本道徳祭 1 道義高揚の日 1	二		
	國族關係 國族制定の日 1 日の丸祭 (7. 11)	二		
	國花祭	二		
	慰勞祭 (猛暑五ヶ日間)	二		
	二宮尊徳記念日	二		
	× 簀入り	二	一	〇
	× 恵比須講	一		〇
	明治維新節	一		
	大詔祭	一		
	國勢祭	一		
	文學祭	一		
	技藝祭	一		
	山の日	一		
7. 7	水まつり	一		
	明日祭	一		
	郷土祭	一		
	觀光祭	一		
	鐵道記念日	一		
	驅蟲祭	一		

注意 1 本表の最高(最低)とは毎日の最高(最低)氣温を永年に亘り平均したものを指す。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
日	一 三 五 六	二 四 六 一	三 五 七 二	四 六 八 三	五 七 九 四	六 八 一 〇	七 九 二 一	八 一 三 二	九 二 四 三	一〇 三 五 四	一一 四 六 五	一二 五 七 六
祝祭日	新年 年始 方祭會	紀元 節	春季皇 豐祭	神武天皇 祭	天皇 長節				秋季皇 豐祭	神嘗 祭	明治 節	新嘗 祭
旭川の氣溫	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇	(-)(-)(-)(-) 三三三四四 六八八九〇
東京の氣溫	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇
鹿児島島の氣溫	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇	最高平均 三三三四四 六八八九〇
氣二十四	小大 寒寒	立春 雨水	春分 啓聖	清明 雨	立夏 小滿	芒種 夏至	小暑 大暑	立秋 立秋	白露 處暑	秋分 寒露	霜降 小雪	大雪 冬至
雜節					八十九夜三日	入梅二日			三百十日二日			

× 梅の節句

驅蟲祭

第六部附屬

文部委員會會議事速記錄第二号

昭和二十三年二月十九日

〔參議院〕

一四

昭和二十三年六月二十一日印刷

昭和二十三年六月二十二日發行

參議院事務局

印刷者 印刷局